

11 番 (小川義昭君)

今、平成 28 年 5 月に策定したということですがけれども、まずそのことを議会に対して説明がありましたか。また、そのタイムラインを策定したことに対して、市民に対して周知しましたか。もし市民に対して周知したのならば、どのような周知方をされたのか。

やはり、こういったことというのは、しっかりと市民が理解してこそ生かされるものであって、私も知りませんし、恐らく、どうかな、わからんのじゃないかな。そこら辺のところ、説明をお願いします、明確に。